

決算特別委員会 審査報告書

令和6年11月27日

三 木 市 議 会

決算特別委員会を代表いたしまして、委員会の審査経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る第383回三木市議会定例会において、令和5年度三木市各会計の決算審査のため設置され、私ども7名の委員が10月1日から10月18日まで、延べ5日間にわたり慎重に審査を行いました。

審査の結果、一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計の3会計の決算については賛成多数で、介護保険特別会計、学校給食事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の4会計の決算については全員一致をもって、これを認定すべきものと決定した次第であります。

以下、審査の過程において各委員からありました主な意見、要望について申し上げます。

はじめに、総合政策部関係について申し上げます。

まず、結婚新生活支援事業についてであります。

少子化対策として、若者が結婚し新生活を始める上で、経済的に負担となる住居の取得費又は家賃、引越し費用などに補助金を支出し、積極的な支援を実施されているところであるが、「新婚生活を応援してくれるまち」として多くの若者が三木市に住み続けてもらえるよう、さらなる広報に努められたいのであります。

次に、防災対策事業についてであります。

災害対策備蓄物品として備蓄計画に基づきアルファ化米や飲料水などの食料をはじめ、簡易ベッドや簡易トイレなどの資機材に加えて、新たに生理用品などの備蓄も実施し、発災時には、災害時応援協定事業者からの生活物資の支援なども含めた十分な準備をされているところであるが、能登半島地震や豪雨災害など、直近の災害現場において、物資で何が不足していたかといった情報も明らかになっているため、それらも踏まえ、今一度備蓄物資の内容について見直しされたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

企業会計の知識を習得した職員の育成についてであります。

水道、下水道、病院の各公営企業や、市が出資する法人などを所管する部署に配属された職員には、企業会計原則に基づく経理の知識が必要となるが、監査委員からは、職員の知識は十分ではなく、前例を踏襲した事業執行を行っているとの指摘もあることを踏まえ、将来の

経営リスクを回避し、安定的な行政運営を図るためにも、人事異動も考慮した継続的な人材育成に努められたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

多文化共生事業についてであります。

外国人住民の増加とともに、言語や生活習慣の違いから生じる様々な課題に対応し、住民の誰もが共に認め合い、共に支え合って暮らす多文化共生社会の実現を目指した取組として、職員向けに「やさしい日本語研修」や「多文化共生理解研修」を実施し、各課窓口において外国人住民への対応が進められているところであるが、より円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、職員研修を充実させ対応力向上に努められたいのであります。

次に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、予防接種事業及び町ぐるみ健診事業についてであります。

女性特有の疾患である子宮頸がん検診や、若年女性を対象とした子宮頸がん予防ワクチン接種について、仕事や育児等で忙しく受診する暇がない、あるいは検査には痛みを伴うため受診を敬遠するなどの理由で、受診率及び接種率が低い状況にあります。

そのため、検診が受けやすくなるための方法を検討しつつ、検診やワクチン接種の重要性を理解していただけるよう十分に周知し、受診率及び接種率の向上を図ることで、子宮頸がん等の予防及び早期発見につながるよう努められたいのであります。

次に、養育支援訪問事業についてであります。

子育てに孤立や負担を感じ支援を必要としている家庭に訪問支援員を派遣し、育児や家事等の援助や育児相談、子どもの養育等を支援する事業であるが、利用者が増加傾向にあるため、十分な支援を行えるよう需要に応じて適切な人員配置に努められたいのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

起業家支援事業補助金についてであります。

市内で起業又は第二創業をめざす起業家を支援するため、事務所開設費や備品の購入費など、対象経費の一部を支援し、起業しやすい環境を整備するものであるが、起業家がより柔軟に申請できるよう、現在1か月間と短い申請受付期間の延長や審査方法など、事業執行のあり方について検討されたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

狭あい道路整備事業についてであります。

建築物が立ち並んでいる場所で幅員 4 m 未満である狭あい道路を拡幅整備する事業であり、道路の拡幅は、日常生活での移動や災害時の避難、緊急車両の通行、快適な環境空間の確保といった市民が安心、安全に暮らせるまちづくりに重要な役割を果たしています。

しかし、令和 5 年度は寄附申出がなく予算執行されていないため、事業の必要性や重要性を地域や地権者に十分に理解していただいた上で、協力をお願いするなど、積極的な事業の推進に努められたいのであります。

次に、上下水道部関係について申し上げます。

下水道事業の経営についてであります。

人口減少や節水意識の高まりにより使用料収入が減少する中、燃料価格や人件費の高騰などにより経営環境が悪化し、数年間で現金預金が枯渇する恐れもあることから、使用料改定なども視野に入れた経営戦略の見直しを行い、経営改善に向けた取組を進められているところであるが、一方で決算上は純損益が黒字であるなど、その状況は一見して理解されにくい面もあるため、使用者に対してはわかりやすい資料をもって説明し、理解が深まるよう努められたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

不登校対策事業についてであります。

学校に行きにくい、行けない児童生徒への対応として、教育センターでの「みっきいルーム」や、各学校での「サポート教室」の運営に加え、児童生徒ごとにケース会議を実施するなど、個々の事情に応じたきめ細やかな対応を実施されているところであるが、市内においても全国的な傾向と同様に、不登校児童生徒が増加する傾向にあることから、引き続き事業内容を検証し、学校復帰や将来的な社会復帰につなげられるよう努められたいのであります。

以上、令和 5 年度の各会計決算の審査内容をご報告申し上げますが、議員各位には本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、当局におかれましては、これらの意見、その他委員会で出された意見を今後の施策に十分反映されるよう要望いたしまして、決算審査報告を終わります。